

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

秩父別町創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道雨竜郡秩父別町

### 3 地域再生計画の区域

北海道雨竜郡秩父別町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1955年の7,048人（国勢調査）をピークに減少しており、2025年には2,182人（2025年1月1日、住民基本台帳）まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2050年には総人口が1,247人となる見込みである。

2015年から2020年にかけての年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は218人で変わらなかったものの、生産年齢人口（15～64歳）は1,180人から1,034人、12.4%の減少、高齢者人口（65歳以上）は1,003人から930人、7.3%の減少となっており、人口減少が進んでいるほか、高齢者割合の高い人口構造となっている。

自然動態をみると、2001年以降、一貫して死亡数が出生数を上回る自然減が続いており、2024年は31人の自然減（死亡数41人、出生数10人）となっている。

社会動態をみると、2021年には4人の社会増となったものの、以降は社会減となり、2024年は16人の社会減（転出数86人、転入数70人）となっている。

人口減少は、本町の農業・商工業の衰退、それに伴う雇用機会の減少や生産年齢人口の流出をもたらしており、このまま人口減少が進行すると、労働力不足や地域経済の縮小、生活関連サービスの縮小や事業の廃業・撤退等の問題が生じ、本町のまちづくりに支障をきたす恐れがある。

これらの課題に対応するため、『第3期秩父別町創生総合戦略』を策定し、人

口減少と地域経済縮小を克服し、町の創生を総合的に推進する。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標1 しごとをつくり、安心して働けるようにする
- ・基本目標2 新しい人の流れをつくり、転入者を増やし、人の流出を防ぐ
- ・基本目標3 結婚・出産・子育てを安心してできるようにする
- ・基本目標4 将来にわたり安心して快適に暮らせるまちにする

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	農業従事者数	352人	316人	基本目標1
ア	耕作放棄地面積	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	基本目標1
ア	町内事業所数	90事業所	90事業所	基本目標1
イ	社会増減	5年平均:-11.4 人	5年平均:±0 人	基本目標2
イ	観光客入込数	601,000人	640,000人	基本目標2
ウ	婚姻数(40歳未満)	5年平均:4.6組	5年平均:7組	基本目標3
ウ	出生数	5年平均:14人	5年平均:14人	基本目標3
エ	住みよい町と感じ ている人	54.5%	60.0%	基本目標4

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する

特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

秩父別町創生推進事業

- ア しごとをつくり、安心して働けるようにする事業
- イ 新しい人の流れをつくり、転入者を増やし、人の流出を防ぐ事業
- ウ 結婚・出産・子育てを安心してできるようにする事業
- エ 将来にわたり安心して快適に暮らせるまちにする事業

② 事業の内容

ア しごとをつくり、安心して働けるようにする事業

農業の振興、商工業の振興、人材育成・雇用対策、企業誘致の推進などしごとをつくり、安心して働けるようにする場を確保する事業。

【具体的な事業】

- ・農地所有適格法人設立支援事業
- ・商工業活性化対策交付金事業
- ・新規就業者研修事業
- ・企業立地促進事業 等

イ 新しい人の流れをつくり、転入者を増やし、人の流出を防ぐ事業

移住定住促進、知名度向上・交流人口の増加、教育環境の充実など新しい人の流れをつくり、転入者を増やし、人の流出を防ぐ事業。

【具体的な事業】

- ・新築住宅取得補助金交付事業
- ・空き家等情報提供制度
- ・秩父別産新米普及マラソン大会開催
- ・外国人観光客誘致事業 等

ウ 結婚・出産・子育てを安心してできるようにする事業

結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援、子育て支援の充実、教育環境の充実、働きやすい環境づくりなど結婚・出産・子育てを安心してできるようにする事業。

【具体的な事業】

- ・婚活事業

- ・ 出産祝金事業
- ・ 学習支援員設置事業
- ・ ちっぷっ子ふれあいスクール事業 等

## エ 将来にわたり安心して快適に暮らせるまちにする事業

経済・生活圏の形成、安心なくらしの確保、地球温暖化対策の推進、地域連携事業の推進、まちづくり・まちおこしの推進など将来にわたり安心して暮らせるまちづくりに資する事業

### 【具体的な事業】

- ・ 地域生活交通確保補助金
- ・ 診療所・歯科診療所運営維持
- ・ ゼロカーボン推進事業補助金
- ・ 北空知圏振興協議会
- ・ まちづくり・まちおこし事業補助金 等

※なお、詳細は第3期秩父別町創生総合戦略のとおり

### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

### ④ 寄附の金額の目安

1,000,000千円（2025年度～2029年度累計）

### ⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年、数値目標や重要業績評価指標（K P I）の達成度、施策効果の内部検証を実施し、産官学金が参画する「秩父別町創生会議」において内部検証に関する評価をする。その結果に応じて施策・事業を加えるなど、P D C Aサイクルによる見直しを毎年2月までに行い、秩父別町公式ホームページ上で公表する。

### ⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで

## 6 計画期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで